

令和 5年度静岡県公債管理特別会計 実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	4 9 6 , 2 7 0 , 2 8 0 ^{千円}
2 歳	出 総 額	4 9 6 , 2 7 0 , 2 8 0
3 歳	入 歳 出 差 引 額	0
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 繰 越 額	0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額		0
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

(注) 千円未満四捨五入

令和 5年度静岡県自動車税等証紙徴収事務特別会計 実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	2 , 7 6 2 , 8 7 3 ^{千円}
2 歳	出 総 額	2 , 7 6 2 , 8 7 3
3 歳	入 歳 出 差 引 額	0
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 繰 越 額	0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額		0
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

(注) 千円未満四捨五入

令和 5年度静岡県県営住宅事業特別会計

実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	13,637,890 ^{千円}
2 歳	出 総 額	13,309,115
3 歳	入 歳 出 差 引 額	328,775
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	53,600
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	53,600
5 実 質	収 支 額	275,175
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入

令和 5年度静岡県母子父子寡婦福祉資金特別会計

実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	609,501 ^{千円}
2 歳	出 総 額	578,988
3 歳	入 歳 出 差 引 額	30,513
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質	収 支 額	30,513
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入

令和 5年度静岡県心身障害者扶養共済事業特別会計 実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	6 5 2 , 6 1 8 ^{千円}
2 歳	出 総 額	6 5 1 , 7 3 6
3 歳	入 歳 出 差 引 額	8 8 2
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質	収 支 額	8 8 2
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入

令和 5年度静岡県国民健康保険事業特別会計 実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	3 2 8 , 8 1 6 , 8 7 0 ^{千円}
2 歳	出 総 額	3 1 9 , 9 5 5 , 5 3 0
3 歳	入 歳 出 差 引 額	8 , 8 6 1 , 3 4 0
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質	収 支 額	8 , 8 6 1 , 3 4 0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入

令和 5年度静岡県中小企業高度化資金貸付事業等特別会計 実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	2,440,360 ^{千円}
2 歳	出 総 額	2,400,547
3 歳	入 歳 出 差 引 額	39,813
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質	収 支 額	39,813
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入

令和 5年度静岡県林業改善資金特別会計 実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	212,400 ^{千円}
2 歳	出 総 額	36,167
3 歳	入 歳 出 差 引 額	176,233
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質	収 支 額	176,233
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入

令和 5年度静岡県沿岸漁業改善資金特別会計 実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	208,740 ^{千円}
2 歳	出 総 額	11,751
3 歳	入 歳 出 差 引 額	196,989
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質	収 支 額	196,989
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入

令和 5年度静岡県清水港等港湾整備事業特別会計 実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	5,952,381 ^{千円}
2 歳	出 総 額	5,772,565
3 歳	入 歳 出 差 引 額	179,816
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	39,443
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	39,443
5 実 質	収 支 額	140,373
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入

令和 5年度静岡県物品調達事務等特別会計 実質収支に関する調書

区	分	金	額
1 歳	入	総	額
			1,358,175 ^{千円}
2 歳	出	総	額
			1,358,175
3 歳	入	歳	出
			差
			引
			額
			0
4 翌年度へ繰り越すべき財源		(1) 継続費	繰越額
			0
		(2) 繰越明許	繰越額
			0
		(3) 事故繰越し	繰越額
			0
		計	0
5 実	質	収	支
			額
			0
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額			0

(注) 千円未満四捨五入